

新たな廃棄物処理施設の整備方針について



©茶のみやさんじろう

➤ 新廃棄物処理施設の検討経過について

現在の環境資源ギャラリーが更新時期を迎えることから、これまで令和3年1月に策定した基本構想に基づいて、一般廃棄物と産業廃棄物を処理する公民連携方式を第一優先に検討してきました。しかし、産業廃棄物に対する市民の不安が高まり「産廃受け入れ反対」の意思表示がされたことや、リサイクルプラザの火災、世界的なカーボンニュートラルへの取り組みの加速など、基本構想策定以降に社会情勢が急速に変化してきました。

このことから、令和4年3月に「新廃棄物処理施設整備検討委員会」を設置し、安定的で安全安心な施設稼働はもちろんのこと、カーボンニュートラル社会の姿を見据えつつ、様々な角度から検討を行ってまいりました。

今回、7月24日（日）に提出された検討委員会からの提言や地元住民の意見等を踏まえた新たな廃棄物処理施設整備方針については、8月19日（金）に市議会全員協議会、9月21日（水）に掛川市・菊川市衛生施設組合議会全員協議会において説明し、最終決定しました。

今後、令和12年4月供用開始を目標に新施設整備に取り組んで参ります。



これまでの検討委員会は公開で開催し、
ライブ配信・録画配信を行いました。

▲市ホームページ



▲7月24日（日） 提言書受け渡しの様子

➤ 新廃棄物処理施設整備の方針

- ① 産業廃棄物の受け入れをせず、現在と同じ一般廃棄物のみを処理する施設として建設する。
- ② 施設規模は、日量120トン（60トン×2基）とする。（※現行より日量20トン減）
- ③ 現施設の南側に新施設を建設することを基本とする。その際、新施設が完成するまでの間、現施設の使用を続ける、或いは積替施設として使用しごみを外部搬出するかについては、安定的なごみ処理と費用対効果を熟慮して選択するものとする。
- ④ 事業方式は、公設＋長期包括運営委託方式とする。
- ⑤ 運転管理の評価監視については、組合組織内に技術者を配置する、組合と受託事業者の合同評価委員会を設置する、そして外部の有識者による評価監視委員会を設置し、二重三重の評価監視体制を構築する。

※さらなるごみ減量を推進するために、プラスチック資源循環促進法に基づき、現在の容器包装等に加え製品プラスチックの分別・リサイクルの実施や、これまで以上に食品ロス対策などを進める。

➤ 市民説明会について

地元住民へ検討委員会での検討結果の報告及び掛川市の新施設整備についての考え方を説明させていただく市民説明会を8月6日に満水区、8月11日に隣接地区（西山口・東山口・日坂・東山地区）を対象に行いました。市民説明会では、新施設整備における市の考え方について、ご理解いただくとともに、更なるごみ減量の推進などについての意見が出されました。



▲市民説明会の様子（生涯学習センター）



▲更新時期を迎える環境資源ギャラリー